

第8回中部地方不法投棄対策連絡会

平成25年3月14日（木）

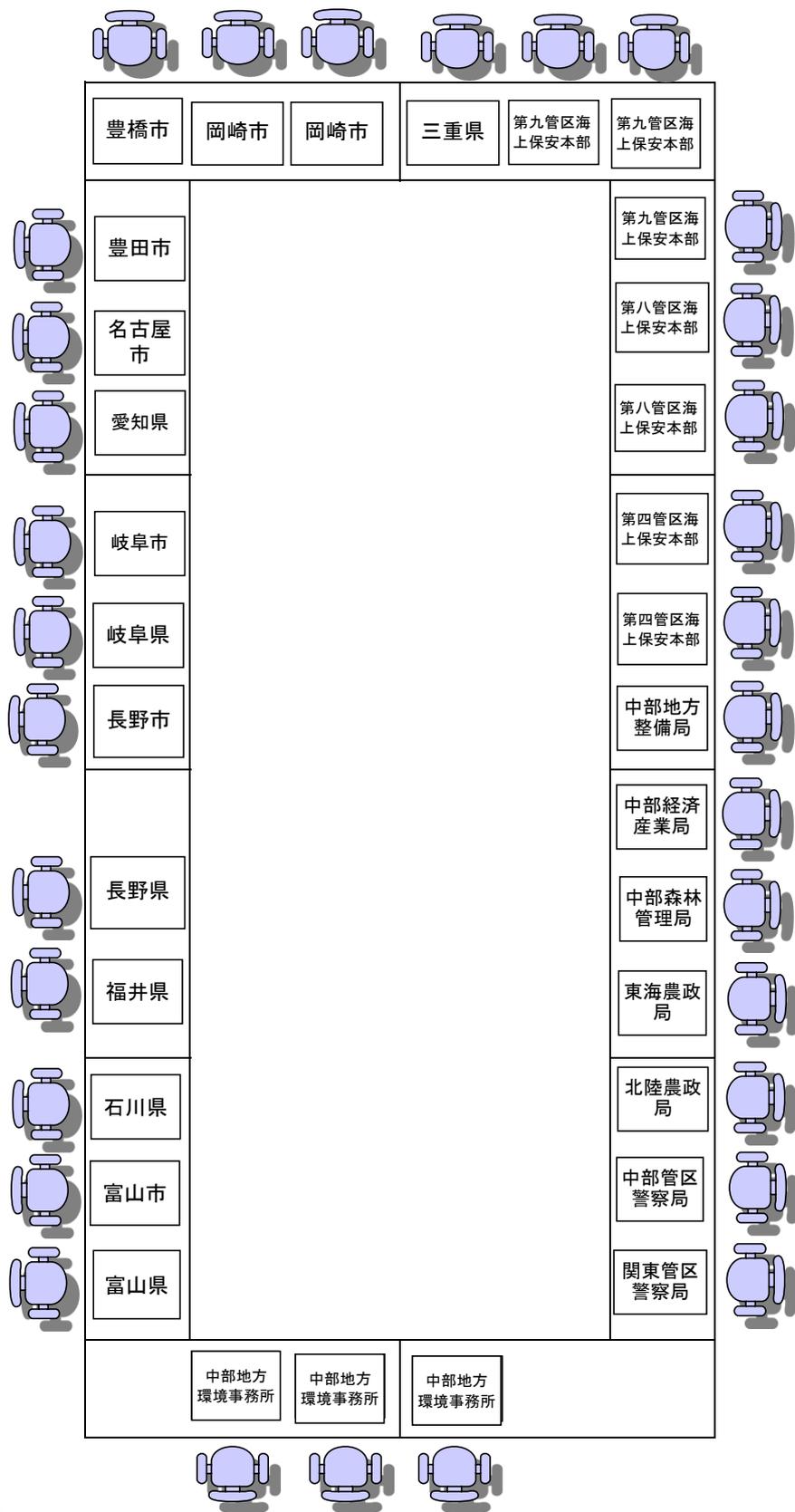
13時30分～15時30分

中部地方環境事務所第1会議室

○議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 産業廃棄物の不法投棄等の状況について
4. 平成25年度における不法投棄対策等について
5. 不法投棄対策に関する情報交換・意見交換
6. その他
7. 閉会

第8回中部地方不法投棄対策連絡会座席表



出入口

【資料 1】

平成 25 年 3 月 14 日
中部地方環境事務所

平成 24 年度における不法投棄対策に関する取組等について

1. 産業廃棄物の不法投棄の状況（平成 23 年度）について

環境省では、毎年度、全国の都道府県及び政令市の協力を得て、産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理事案について、新たに判明した不法投棄等事案の状況、並びに年度末時点の不法投棄及び不適正処理事案の残量等を調査し、公表しています。

廃棄物処理法の累次の改正による規制の強化をはじめ、不法投棄等の未然防止・拡大防止のための様々な施策の実施等により新規判明事案の件数は減少してきています。しかしながら、5,000 トン以上の大規模な不法投棄事案は、平成 23 年度においても新たに 2 件、不適正処理事案についても 9 件（うち報告漏れ、時期不明 4 件含）判明し、5,000 トン未満の規模のものを含めると、全体で 192 件の不法投棄、183 件の不適正処理が新たに判明したと報告されており、不法投棄等の事案の撲滅には至っていません。

【全国】

- ① 平成 23 年度に新たに判明したと都道府県等から報告のあった不法投棄事案の件数は 192 件（前年度 216 件、▲24 件）、不法投棄量は 5.3 万トン（同 6.2 万トン、▲0.9 万トン）でした。
- ② 平成 23 年度に新たに判明したと都道府県から報告のあった不適正処理事案の件数は 183 件（前年度 191 件、▲8 件）、不適正処理量 120.9 万トン（同 6.4 万トン、+114.5 万トン）でした。
- ③ 平成 23 年度末における不法投棄等の残存件数として都道府県等から報告のあったものは 2,609 件（前年度 2,608 件、+1 件）、残存量の合計は 1862.0 万トン（同 1774.0 万トン、+88 万トン）でした。

【管内】

- ① 平成 23 年度に新たに判明したと都道府県等から報告のあった不法投棄事案の件数は 11 件（前年度 11 件、±0 件）、不法投棄量は 1.54 千トン（同 0.67 千トン、+0.87 千トン）でした。
- ② 平成 23 年度に新たに判明したと都道府県から報告のあった不適正処理事案の件数は 16 件（前年度 22 件、▲6 件）、不適正処理量 31.0 万トン（同 0.6 万トン、+30.4 万トン）でした。
- ③ 平成 23 年度末における不法投棄等の残存件数として都道府県等から報告のあったものは 198 件（前年度 190 件、+8 件）、残存量の合計は 440.6 万トン（同 417.1 万ト

ン、+23.5万トン)でした。

2. 全国ごみ不法投棄監視ウィーク等に関連した取組

環境省では、毎年5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、市民、事業者、行政が一体となって監視や啓発活動等を一齐に実施するなど、ごみの不法投棄等の対策の取組を強化することとしています。

① 中部地方不法投棄対策連絡会

管内の国の地方支分部局及び地方公共団体の協力を得て、廃棄物の不法投棄対策に係る連携強化のため「中部地方不法投棄対策連絡会」(平成23年3月)を開催し、監視ウィーク期間等における不法投棄対策の取組に関して、参加各機関における協力・連携施策についての意見交換等を行いました。

本年度の監視ウィーク期間及びその周辺においても、関係機関が連携したスカイパトロール、路上検査、クリーンキャンペーン等の取組が管内各地で実施されました。

② PRグッズ配布等による普及啓発

PRグッズ(うちわ10,000枚)を作成し、管内機関・県・政令市等の協力を得て、各地の不法投棄防止の街頭キャンペーン等において配布しました。

また、昨年まで実施していた三の丸庁舎周辺合同クリーンアップ活動に変わり、三の丸庁舎周辺及び名古屋市栄地区でPRグッズ(うちわ)を配布し不法投棄の防止の意識を高めるよう努めました。

3. 不法投棄監視通報システム(監視カメラ)設置事業

地方自治体が不法投棄等を未然に防ぐため実施する不法投棄の監視、パトロール業務を支援する目的で、平成18年より不法投棄監視通報システム(監視カメラ)を設置しています。今年度も17の自治体に設置を行いました。

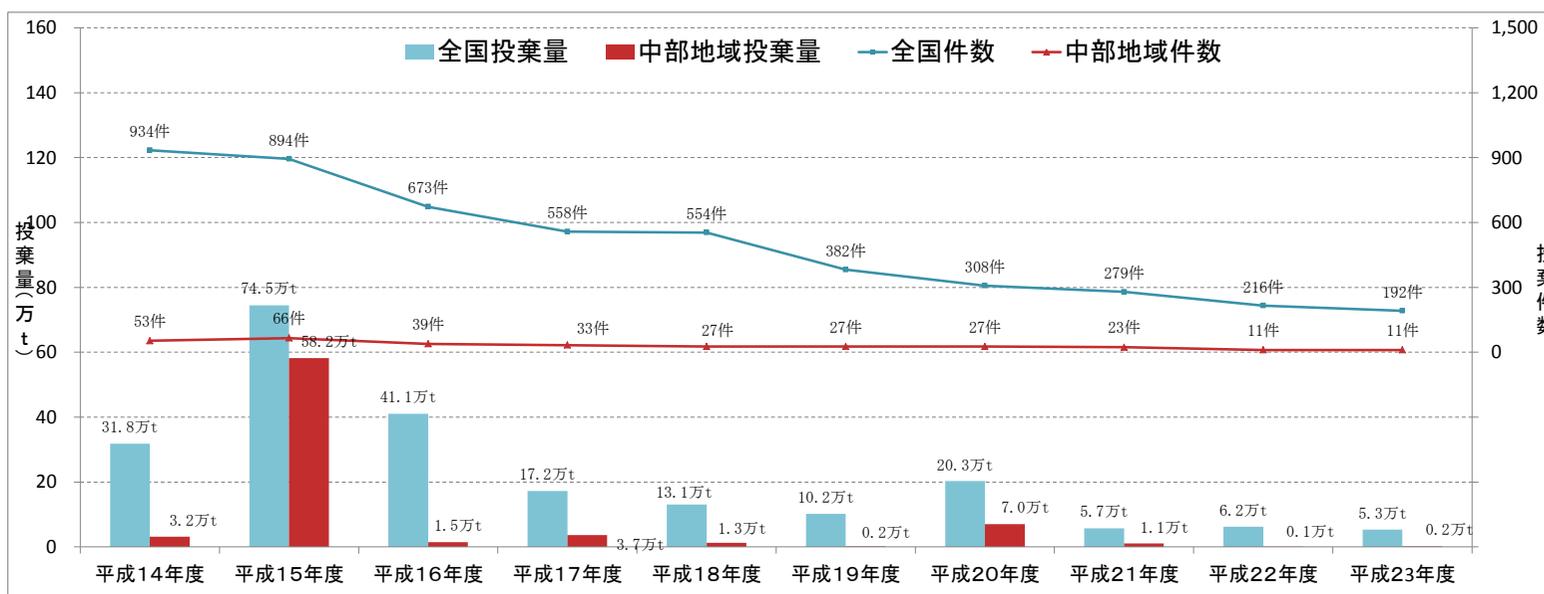
犯人検挙の重要な資料となった場合や、設置場所での不法投棄が顕著に減少するなど一定の成果があり、来年度においても管内各地に順次設置をします。

4. 中部地区産業廃棄物不法投棄防止ネットワーク強化事業

平成24年度産業廃棄物行政に関する研修会(平成24年11月26日(月)～11月27日(火)・福井市、平成24年12月13日(木)～14日(金)・岐阜市)の中で不法投棄の未然防止と不法投棄発覚時における行政の早期対応を図ることを目的に、地方自治体において産業廃棄物の適正処理・不法投棄対策等を担当する職員を対象としたセミナーを開催しました。

1. 中部地域における不法投棄件数・投棄量の推移(都道府県別、平成14～平成23年度)

都道府県名	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)												
富山県	1	150	3	130	0	0	4	160	0	0	1	11	2	40	0	0	0	0	0	0
石川県	6	644	6	7,187	3	1,090	10	1,924	11	2,152	2	64	5	773	4	88	3	89	5	113
福井県	5	1,098	8	225	9	414	3	218	3	2,184	4	473	7	361	8	357	3	126	2	917
長野県	8	3,111	1	41	1	25	1	20	2	85	0	0	0	0	1	9,220	0	0	1	119
岐阜県	2	752	10	567,272	2	70	3	33,500	1	238	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	7	20,201	11	687	4	10,613	1	60	4	7,770	5	476	5	998	5	540	1	150	0	0
三重県	24	6,124	27	6,766	20	2,608	11	808	6	130	14	507	8	68,005	5	393	4	311	3	390
合計	53	32,080	66	582,308	39	14,820	33	36,690	27	12,559	27	1,571	27	70,177	23	10,598	11	676	11	1,539
全国	934	318,181	894	744,978	673	410,824	558	172,179	554	131,233	382	101,718	308	202,730	279	57,274	216	61,981	192	53,311



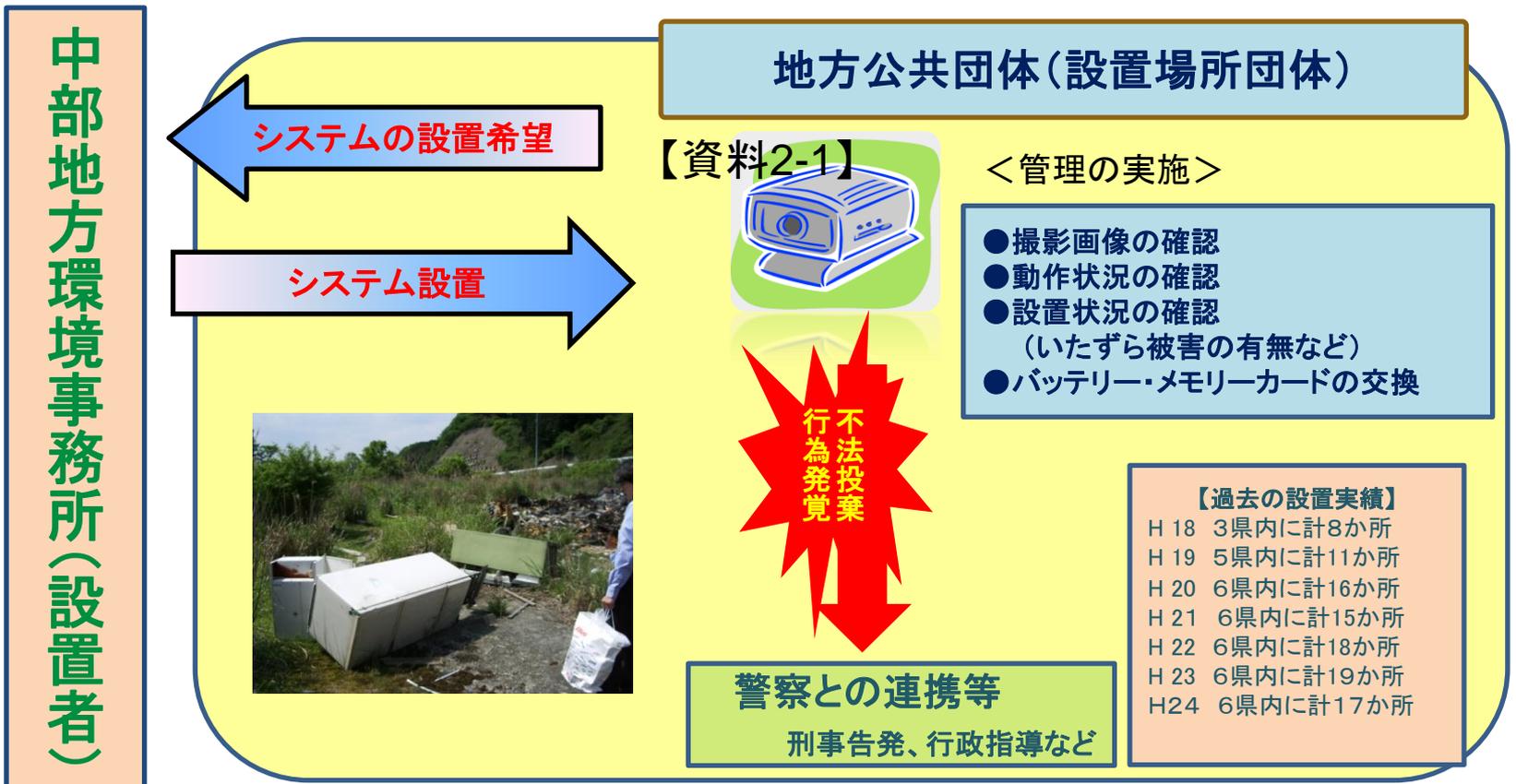
2. 中部地域における不法投棄等の残存件数及び残存量（市町村別、平成23年度末時点）

場所(市区町村名)	件数	量(トン)	場所(市区町村名)	件数	量(トン)
富山県	5	3,005	岐阜県	30	548,296
氷見市	1	205	土岐市	4	11,671
魚津市	3	800	瑞浪市	3	16,278
朝日町	1	2,000	羽島市	1	2,600
小計	5	3,005	各務原市	3	410
富山市	0	0	関市	2	11,717
小計	0	0	郡上市	2	3,584
石川県	49	100,071	恵那市	1	1,800
かほく市	7	4,488	高山市	1	226
小松市	10	78,684	山県市	1	19,000
七尾市	3	220	瑞穂市	2	6,809
輪島市	4	2,660	美濃加茂市	1	760
加賀市	11	7,994	美濃市	1	2,068
白山市	2	1,874	御嵩町	1	30
志賀町	4	751	川辺町	1	800
津幡町	1	63	揖保川町	2	4,357
宝達志水町	1	104	東白川村	1	450
能登町	1	144	小計	27	82,560
穴水町	1	280	岐阜市	3	465,736
小計	45	97,262	小計	3	465,736
金沢市	4	2,809	愛知県	39	970,333
小計	4	2,809	安城市	1	5,622
福井県	12	904,186	一宮市	5	99,797
あわら市	5	15,553	犬山市	2	17,441
越前市	1	81	江南市	2	554
敦賀市	1	840,689	春日井市	1	65,423
福井市	1	1,252	新城市	1	884
越前町	4	46,611	瀬戸市	3	63,372
小計	12	904,186	田原市	2	21,115
長野県	20	50,646	豊川市	4	114,204
上田市	2	5,144	弥富市	2	65,226
小諸市	2	71	西尾市	2	61,626
東御市	1	78	東郷町	1	25,109
伊那市	1	800	知多郡美浜町	1	2,972
塩尻市	1	216	小計	27	543,345
駒ヶ根市	3	4,071	名古屋市	0	0
松本市	1	540	小計	0	0
須坂市	1	500	豊田市	6	319,397
御代田町	0	0	小計	6	319,397
富士見町	1	400	豊橋市	6	107,591
生坂村	1	1,650	小計	6	107,591
筑北村	1	495	岡崎市	0	0
高山村	1	5,411	小計	0	0
平谷村	1	300	三重県	43	1,829,826
小計	17	19,676	伊賀市	5	30,387
長野市	3	30,970	いなべ市	2	57,010
小計	3	30,970	亀山市	2	1,727
			桑名市	4	94,471
			津市	7	29,813
			四日市市	6	1,507,622
			松阪市	3	42,530
			名張市	1	6,960
			鈴鹿市	5	16,033
			尾鷲市	1	10
			菟野市	1	7,600
			南伊勢市	2	25
			伊勢市	1	149
			御浜町	1	50
			明和町	2	35,439
			小計	43	1,829,826
			合計	198	4,406,363

不法投棄監視通報システム(監視カメラ)設置事業

中部地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

(概要) 不法投棄監視パトロール業務の一環として監視カメラを設置することにより、効率的に不法投棄を減少させることを目的とする。
中部地方環境事務所が地方公共団体と連携して設置し、設置後の管理等は地方公共団体が行う。撮影された画像を分析する等により行為者が特定された事例もある。



平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 中部地方環境事務所

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部地方環境事務所	設置する地方公共団体	不法投棄監視通報システムの設置	通年 (四半期ごと)	H18年度	不法投棄が多発している地区	管内の地方公共団体が一般廃棄物又は産業廃棄物の不法投棄を未然に防止する目的で実施する不法投棄の監視、パトロール業務を支援する。	21自治体に貸し出し予定

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
各県・政令市等、 (中部地方環境事務所)	各県警、中部地方環境事務所	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	通年		管内各地	県境を越えて広域的に移動する産業廃棄物の不法投棄など不適正事案を防止するため、産業廃棄物運搬車両を停止させ、マニフェスト、積載物等を確認する。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部地方環境事務所	国の機関	不法投棄防止関連PRグッズの配布	6月	H21年度	名古屋市	中部地方不法投棄対策連絡会参加機関で三の丸周辺に所在する国の地方支分部局との合同により、不法投棄防止関連PRグッズの配布を実施する。	
中部地方環境事務所	未定	3R推進中部地方大会	10月頃	H17年度	未定	3Rの推進及び不法投棄防止のための普及啓発活動を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体 (構成員)	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
中部地方環境事務所	国の機関、県、政令市(中部管内の34機関・自治体)	中部地方不法投棄対策連絡会	3月	H19年度	中部地方環境事務所	国と地方公共団体の実施する不法投棄関連施策のさらなる連携について、情報交換・意見交換を行う。	
中部地方環境事務所	中部管内の全ての自治体	廃棄物行政に関する研修会	未定	H17年度	管内2カ所程度(未定)	産業廃棄物適正処理・不法投棄防止に係る連携を図るとともに、一般廃棄物・産業廃棄物不法投棄防止対策に係る廃棄物行政担当者の現場対応能力等の向上を図る。	
中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所	岐阜県、愛知県、三重県、京都府、名古屋市、豊田市、岐阜市	フェロシルトに関する関係府県市連絡会議	10月頃	H17年度	中部地方環境事務所	関係地方公共団体の連携のもと、フェロシルトが廃棄物処理法に従い適切に処分されるために必要な情報交換を行う。	
環境省・中部地方環境事務所	中部管内の県、政令市(7県8市)	不法投棄ホットライン	通年	H16年度		大量の産業廃棄物の不法投棄など緊急に対応を要する事案についての情報を国民から直接受ける窓口として、通報専用のメールボックス及びFAXを設置。	

平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 石川県 _____

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	県警、海上保安庁	不法投棄監視スカイパトロール	7月、10月、11月 (年4回予定)	H13年度	管轄区域内	県消防防災ヘリ、県警ヘリ、海上保安庁ヘリにより、上空からパトロールを実施し、不適正処理現場等を視察する。	
石川県	福井県	石川・福井県境合同パトロール	6月、10月 (年2回)	H17年度	石川・福井県境	県境での不法投棄防止パトロールを行う。	
石川県	富山県、金沢市	石川・富山県境合同パトロール	6月、10月 (年2回)	H18年度	石川・富山県境	県境での不法投棄防止パトロールを行う。	H25年度幹事:石川県

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	富山県、金沢市	県境合同産廃車両路上検査	10月 (年1回)	H13年度	石川・富山県境	県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	H25年度幹事:富山県
石川県	福井県	県境合同産廃車両路上検査	6月 (年1回)	H13年度	石川・福井県境	県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者名、処分事業者名、マニフェスト、積載物等を確認する。	H25年度幹事:石川県

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	県警、各市町等	全国ごみ不法投棄監視ウィーク	5月～6月	H19年度	県内各所	全国ごみ不法投棄監視ウィークに合わせ、ラジオ広報、県境合同パトロール等を実施する。	
石川県	各市町	不法投棄等防止強化月間	10月	H18年度	県内各所	石川県不法投棄等防止強化月間に合わせ、ラジオ広報、県境合同パトロール、路上検査等を実施する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
石川県	海上保安庁、各市、各業界団体	石川県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	5月 (年1回)	H6年度	石川県庁	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
石川県	県警、各市町	産業廃棄物不法処理防止地区情報交換会	11月 (年2回)	H7年度	県内2箇所	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
石川県	福井県、各県警	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のための連絡会議	6月、10月 (年2回)	H17年度	石川県・福井県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、両県が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
石川県	富山県、金沢市、小矢部市、各県警	県境における廃棄物の不法投棄の未然防止に関する連絡会議	6月、1月 (年2回)	H18年度	石川県・富山県	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、両県が不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	
石川県	各市町	不法投棄防止研修会	2月 (年1回)	H7年度	石川県庁	廃棄物の不法投棄等防止のため、市町の廃棄物行政担当者及び各市町の公共事業発注業務担当者に対して不法投棄等の防止対策について講習を行う。	
石川県	日本環境衛生センター・石川県産業廃棄物協会	産業廃棄物減量化のための講演会と意見交換会	2月 (年1回)	H20年度	石川県庁	産業廃棄物の減量化・3Rを推進するために産業廃棄物排出事業者を参集して3R推進アドバイザーによる講演・各企業による事例発表・参加者による意見交換を行う	
石川県	石川県産業廃棄物協会	実務担当者講習会	2月 (年1回)	H17年度	県内4箇所	産業廃棄物排出事業者及び処理業者の実務担当者を参集して、廃棄物処理法及び不適正処理推進についての実務講習を行う。	
石川県	石川県産業廃棄物協会	適正処理推進講習会	1月 (年1回)	H5年度	石川県地場産業振興センター	産業廃棄物処理業者に対し、産業廃棄物適正処理について講習を行う。	

平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 福井県

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県	福井県警	不法投棄監視スカイパトロール	6月上旬 11月上旬		福井県内	福井県警のヘリコプターにより、管内を上空からパトロールおよび不適正処理現場を視察する。	※参考:平成24年度はスカイパトロールに合わせて、同ヘリからアナウンス広報も実施
福井県	石川県	福井・石川県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のため合同パトロール	6月上旬 10月中旬 年2回	H17年度	福井・石川県境	県境における廃棄物の不法投棄行為に対する体制強化の一環として国道157号線・国道364号線のパトロールを実施する。	
福井県	民間委託	廃棄物不法投棄等監視業務(民間委託監視パトロール)	4月～	H19年度	福井県内	廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見を目的として、県内不法投棄等監視業務および監視カメラ設置業務を民間の警備会社に委託し、不法投棄等を発見した場合には、関係機関に通報させる。(夜間・早期72日:休日144日、合計216日のパトロール)	※参考:平成21年度から平成24年度までは、雇用基金事業として実施していた。(365日パトロール)

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県	滋賀県、福井県税事務所	福井県・滋賀県共同による産業廃棄物車両の路上検査	6月頃	H12年度から	福井・滋賀県境	福井県・滋賀県県境を通過する産業廃棄物車両を停止させ、排出事業者、処分業者、マニフェスト、積載物等を確認する。	※滋賀県側での路上検査は10月頃実施
福井県	石川県、福井県税事務所	路上検査	6月頃 10月頃		あわら市熊坂(福井・石川県境)	石川県側から福井県側へ進入してくる産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者、処分業者、マニフェスト、積載物等を確認する。	※6月は石川県と共同 ※10月は福井県税事務所と合同
福井県	岐阜県、福井県税事務所	福井県・岐阜県共同による産業廃棄物車両の路上検査	10月下旬頃	H12年度から	福井・岐阜県境	岐阜県側から福井県側へ進入してくる産業廃棄物運搬車両を停止させ、排出事業者、処分業者、マニフェスト、積載物等を確認する。	※岐阜県側での路上検査は9月頃実施

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県	滋賀県、岐阜県、石川県、福井県税事務所、警察	路上検査における不法投棄防止啓発	6月、10月頃	H12年度から	各県境	上記2路上検査に伴い、軽油採取調査等も実施することから、同車両について、不法投棄防止を呼びかける啓発活動を実施する。	
福井県		不法投棄監視カメラの設置	通年	H21年度	県内一円	県内の廃棄物の不法投棄を未然に防止する目的で、市町、警察の要望に基づき、監視カメラ(数台)ダミーカメラ(十数台)および不法投棄防止啓発看板の設置運用を実施し、同カメラによる行為者特定の際には、プレスリリースして広報啓発する。	※参考:平成21年度、平成24年度に同カメラに基づく検挙実績あり
福井県	市町、警察、産廃協会、自治会	不法投棄廃棄物処理事業	適宜	H14年度	県内一円	不法投棄廃棄物を放置しておくこととなる不法投棄を招くことから、行為者不明等の廃棄物で、住民等のボランティアにより撤去されるものについて、重機代金や処理費用(市町において処理困難なものに限る)を支援する。	※参考:1事業20万程度の見込みで、平成24年度は5事業実施。

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
福井県、石川県		県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視強化のため連絡会議	6月上旬 10月頃	H12年度から	福井石川県境	県境における廃棄物の不法投棄に対する監視強化するために、両県の構成員が情報交換や連携事業の確認を行う。	6月上旬頃福井県 10月頃石川県
福井県、滋賀県、岐阜県、三重県		福井県・岐阜県・三重県・滋賀県廃棄物担当監視連絡調整会議	6月中旬頃	H12年度から	福井県(25年度幹事県)	不適正処理対策に関する課題やその対応等について意見交換や情報交換を行う。(まんなか)共和国の共同連携事業	
福井県・石川県・富山県・金沢市・富山市	中部地方環境事務所	北陸・政令市産業廃棄物処理行政担当者会議	2月頃		幹事県市	平成23年度全国主要都道府県産業廃棄物担当者会議の報告。構成メンバーが廃棄物処理や不適正処理対策に関する意見交換を行う。	
福井県		市町併任職員および土木等立ち入り権限付と職員に対する研修会	4月、6月		県庁	産廃の不適正処理現場等への立ち入り権限を付与するために、市町の環境行政職員を県職員として併任し、また、県他部署の職員にも同様に立ち入り権限を付与することに伴い、職員の理解を深めるために研修会を実施。	4月:市町職員 6月:他部署職員
福井県		不法投棄防止対策協議会	各センター それぞれ年1回		県内各6センター	県内の各センターごと、警察、土木、農林、市町、産廃協会などにより構成されており、年1回、協議会を開催し、また、事案があれば適宜協議会を開催する。(不法投棄廃棄物処理事業の主体)	

平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 長野市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野市		不法投棄パトロール	通年	平成9年度	長野市内	職員及び業者委託によるパトロール及び回収を実施。年間200日	
長野県	信濃川を守る協議会 他	河川パトロール	5月・10月		管轄区域内	千曲川(信濃川)水系を管轄する自治体等が、それぞれ区域内のパトロールを実施。	
長野県・長野市	長野県警	不法投棄・不適正処理防止スカイパトロール	6月・10月	平成18年度	管轄区域内	長野県の企画で、県警防災ヘリによるパトロールを実施。	
長野県警	長野市	少年に手を差しのべる立ち直り支援活動	不定期	平成24年度	長野市内	少年の健全育成活動の一環として、協働清掃活動を実施。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野県・長野市	長野県警、中日本高速道路㈱	産業廃棄物収集運搬車両指導点検	10月		長野市又は周辺市のIC・幹線道路	上信越自動車道IC付近又は国道19号線を通行する廃棄物収集運搬車両を対象に、積載物、携行書類等を確認、指導を実施。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
長野市	有線テレビ、広報誌を活用した啓発活動				有線テレビ、紙面	有線テレビ、有線放送、広報誌等の広報媒体を活用し、不法投棄防止啓発を実施	各世帯及び回覧板で周知
長野市	広報車を活用した街頭啓発		通年	平成21年度～	長野市内	広報車3台により、長野市全域に及ぶ街頭広報を実施	
長野市	不法投棄防止看板の設置				長野市内	不法投棄防止看板を主要場所に設置(平成23年度中約340枚)	
長野市	不法投棄・ポイ捨て禁止看板の斡旋				長野市内	申し出のあった地区に看板を配布	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
東京都他周辺11県、廃掃法政令市17市		産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会	6月、10月		東京都(全体会議)	東京都他周辺県市全39自治体で構成。会議やメールリングリストを通じて立入検査、不法投棄防止、行政処分等の情報交換を行い、路上調査も一斉に実施。	
長野市		不法投棄監視カメラ	通年	平成21年7月	長野市内	市内山間地等の不法投棄が目立つ場所を中心に設置し、不法投棄が確認された場合は、警察と連携して対処する。	

平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 岐阜県

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県		廃棄物不適正処理防止パトロール	通年	H9以前	県内全域	各地域に設置されている廃棄物不適正処理対策連絡会議(関係行政機関等により構成)によるパトロール	
岐阜県		夜間・休日パトロール	通年	H12	岐阜市除く県内全域	民間委託業者による、夜間、休日を主体としたパトロールを実施。(夜間:225回/年、土日祝日の昼間:225回/年)	
岐阜県		スカイ&ランドパトロール	通年	H9	県内全域	ヘリコプターを活用して、空と地上とが連携したパトロールを実施。大規模な不法投棄事案や、地上からではすぐに発見困難な事案の早期発見と発生抑止。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県	福井県、滋賀県、三重県、長野県、岐阜市	産業廃棄物運搬車両路上検査	5~11月	H10	県境付近	道路を通行中の産業廃棄物運搬車両に対し、積荷や車両表示、携行書類等の検査・指導を実施。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県		併任職員研修会	4月	H14	岐阜市内ほか	産業廃棄物の不適正処理事案への即時対応のため、県職員に併任している市町村職員に対する研修の実施。	
岐阜県		廃棄物不適正処理対策連絡会議	通年	H9	県内全域	産業廃棄物の不適正処理事案の早期発見・早期対応を図るため、関係行政機関等が連携する会議を設置。	
岐阜県	岐阜市を除く県内市町村	岐阜県不適正処理廃棄物撤去支援事業交付金	通年	H25	岐阜市を除く県内全域	行為者等の死亡・不明・資金不足により、長期間放置されている廃棄物について、市町村が撤去を行う費用の2分の1を補助する。	資料を添付します。

平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 岐阜市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜市	民間警備会社	不法投棄監視等パトロール	適時	H6年度	市内	青色回転灯装備車で防犯パトロールを兼ね、不法投棄常習箇所のパトロールを実施する。(5時間/回×60回)	
岐阜市	職員	不法投棄監視等パトロール	通年	H19年度	市内	毎月第2土曜日、青色回転灯装備車で防犯パトロールを兼ね、不法投棄多発箇所の夜間パトロールを実施する。	
岐阜県・岐阜市	関係行政機関等	岐阜地域廃棄物不適正処理対策連絡会議	未定	H19年度	岐阜圏域・市内	岐阜県と合同で、県防災ヘリコプターによる空からのパトロール及び公用車で市内の不適正事案箇所等のパトロールを実施する。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県・岐阜市	警察署	岐阜県・岐阜市共同による産業廃棄物運搬車両に対する路上検査	未定	H20年度	市内	岐阜県と岐阜市が共同して産業廃棄物収集運搬車両の路上検査を実施し、積載物や携行書類等について検査・指導を行う。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜市	小中学校、不法投棄監視モニター	不法投棄防止ポスター	9月	H5年度	市内	市内小中学生から募集した原稿を基に不法投棄防止ポスターを作成し、公共施設や不法投棄監視モニターを通じて各地域の施設等に掲示する。	
岐阜市まるごと環境フェア実行委員会	岐阜市、環境保全団体、企業等	岐阜市まるごと環境フェア	秋期	H14年度	JR岐阜駅周辺	市民・環境保全団体・企業・行政等により市民総参加を促すイベントを実施し、環境意識の高揚を図ると共に具体的な行動を始める場とする。	
岐阜市	岐阜市	不法投棄防止チラシ	3月	H18年度	全世帯	不法投棄防止チラシを作成し、「ごみ出しのルール」と併せて市内全世帯に配布する。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜市	市内警察署	廃棄物不適正処理防止に関する調整会議	春期及び秋期(2回)	H14年度	市役所	市内4警察署及び市の不法投棄担当者で会議を行い、情報交換及び事案に対する問題の共有化を図る。	

平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名： 愛知県

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県	民間へ委託	不法投棄等監視業務(民間パト)	通年	H13年度	管轄区域内	民間の警備会社に、平日の夜間及び休日の昼間・夜間の監視業務を委託し、不法投棄等の不適正処理を行っている者に対する監視の強化を図っている。	
愛知県	—	特別機動班強化事業	通年	H18年度	管轄区域内	警察官OBを県事務所に配置し、指導・監視の強化を図っている。	
愛知県	愛知県内各市町村(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市を除く)、一般社団法人愛知県産業廃棄物協会、一般社団法人愛知県建設業協会	排出事業者及び産業廃棄物処理業者への一斉立入指導	6月1日～6月30日、11月1日～11月30日(予定)	—	管轄区域内	産業廃棄物の適正な処理を推進するため、産業廃棄物の適正処理に係る指導強化月間を定め、排出事業者及び産業廃棄物処理業者への一斉立入検査を行う。 また、愛知県産業廃棄物協会等にパトロールの実施等の協力を依頼する。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部環境事務所	警察署(実施場所所管)	3県1市産業廃棄物運搬車両路上検査	(年度内に1回)	H12年度	25年度担当県内	県境を越えて広域的に移動する産業廃棄物の不法投棄など不適正事案を防止するため、県境を通過する産業廃棄物運搬車両を停止させ、マニフェスト、積載物等を確認する。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
現在までのところ、予定していない。							

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
愛知県(各事務所)	—	地域産業廃棄物不法処理防止連絡協議会	6月及び12月(年2回予定)	H14年度	県事務所(7事務所)	産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を防止するため、構成メンバーが不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を行う。	協議会名は地域ごとの名称となる。

平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名：岡崎市

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	なし	不法投棄監視スカイパトロール	未定	H25年度	管轄区域内	ヘリコプターにより、上空からのパトロール及び不適正処理現場等を確認する。	
岡崎市	なし	不法投棄等監視パトロール	通年	H17年度	管轄区域内	H17年度～H24年度に航空写真解析システムを利用して行ったパトロールにより発見された、不適正処理現場等の監視・指導を行う。	
岡崎市	なし	不法投棄等休日パトロール	通年	H20年度	管轄区域内	毎月2回休日に巡回パトロールを実施する。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	岡崎警察署	産業廃棄物収集運搬車両路上検査	未定	H21年度	管轄区域内	産業廃棄物の収集運搬に関し、廃棄物処理法を遵守しているか確認するために収集運搬車両の路上検査を実施する。	

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岡崎市	なし	不法投棄等防止強化月間	6月	H23年度	市広報誌等に掲載	環境月間や不法投棄監視ウィークに合わせて、市広報誌などで不法投棄等防止等呼びかける。	
岡崎市	なし	排出事業者への適正処理等指導	未定	H23年度	未定	排出事業者による廃棄物適正処理の意識を高めるため、各種団体等に呼びかけ、廃棄物の適正処理に係る説明会を行う。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、岐阜市、静岡市、浜松市、名古屋市、豊田市、岡崎市、豊橋市、四日市市	中部地方環境事務所	四県七市産業廃棄物処理行政担当者会議	未定(年1回)	H15年度	幹事県市	事前に各自治体が廃棄物関係業務に関する議題及び他自治体の議題に対する回答を提出し、本会議にて各自治体の担当者が意見交換等を行う。	H25年度幹事：静岡市
富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、三重県、愛知県、金沢市、岐阜市、豊橋市、名古屋市、浜松市、静岡市、富山市、豊田市、岡崎市	中部地方環境事務所、日本環境衛生センター	全国環境衛生・廃棄物関係課長会廃棄物部会東海・北陸ブロック会	未定(年1回)	H11年度	幹事県市	廃棄物関係行政の発展向上を目的とし、東海・北陸地方の自治体が廃棄物関係業務に係る連絡調整並びに課題の検討及び情勢の交流を図る。	H25年度幹事：名古屋市
愛知県	名古屋市、豊田市、豊橋市、岡崎市	県・政令市連絡会議	未定	H15年度(本市が中核市に移行後参加)	愛知県庁	廃棄物関係行政の発展向上を目的とし、県内の自治体が廃棄物関係業務に係る連絡調整並びに課題の検討及び情勢の交流を図る	

平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名: 第九管区海上保安本部

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
第九管区海上保安本部、管内各海上保安部署		管内巡視、警戒	周年(適宜)	平成25年度	第九管区内担任区域	航空機、巡視船艇及び陸上から管内の沿岸及び海上のパトロール	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
第九管区海上保安本部、管内各海上保安部署	管内海上保安協会各支部	海洋環境保全推進月間	6月	平成25年度	第九管区内各海上保安部署所在地	公共施設やショッピングセンター等での啓発ポスターの掲示、環境パネル等の展示。巡視船の一般公開や地域のイベント等でのパンフレット及び啓発グッズの配布。幼稚園児、小・中学生を対象とした海洋環境保全教室等の啓発活動。	
第九管区海上保安本部、管内各海上保安部署	管内海上保安協会各支部	海洋環境保全思想普及啓発活動	周年(適宜)	平成25年度	第九管区内各海上保安部署所在地	巡視船の一般公開や地域のイベント等においてパンフレット及び啓発グッズの配布、環境パネル等展示、幼稚園児、小・中学生を対象とした海洋環境保全教室等の啓発活動	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
第九管区海上保安本部、管内各海上保安部署	各漁業協同組合、各海事関係団体	海洋環境保全講習会	周年(適宜)	平成25年度	第九管区内各海上保安部署所在地	漁業・海事関係者、小型船舶所有者等を対象とした海洋環境保全講習会	

平成25年度における不法投棄監視等の取組予定について

機関名:国土交通省

1. パトロール関係

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
国土交通省 全ての河川、ダム、海岸関係事務所	自治体、市民団体等	河川、海岸巡視	通年		直轄管理区域内等	河川、海岸を日常的に巡視するとともに河川管理用カメラでも補助的に監視することで、不法投棄の抑止や不法投棄の早期発見と対応を実施。特に河川、海岸愛護月間(7月)中などに、直轄管理区域等周辺の自治体、市民団体等と連携して不法投棄監視のパトロールを実施。	
国土交通省 全ての河川、ダム関係事務所		河川管理施設の維持管理と不法投棄防止のための施設設置	通年		全一級水系の直轄管理区域内	河川の維持管理の中で、橋脚に引っかかったゴミやダム、堰に貯まったゴミなど治水上支障となるゴミの回収を実施するとともに、不法投棄禁止看板や不法投棄を行う車両の進入防止柵などを設置。	
国土交通省 全ての道路関係事務所		直轄国道の維持管理 ①道路パトロール、②道路清掃、③不法投棄注意看板設置	通年		全国の直轄管理国道	①道路パトロールを実施し、ごみ不法投棄が発見され、通行に支障になる場合はパトロール員により撤去、又は、日常の維持作業の中で撤去。②道路の機能および美観の保持ならびに沿道環境の保全を目的に道路清掃を人力、清掃車等により実施。③頻繁にごみ不法投棄が為される道路敷地において、不法投棄防止の注意喚起看板等を設置。	

2. 路上検査

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
該当なし							

3. 啓発活動

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
国土交通省		河川、海岸愛護月間の実施	7月		全国各地	国民の共有財産である河川、海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、河川、海岸の愛護運動の推進に必要な施策を積極的に展開する。この運動の中で河川、海岸のゴミ関係の施策として、良好な河川、海岸の環境の創出のためのゴミの清掃等、河川や海岸にゴミ等を投棄しないように呼びかけを行う等の啓発等の施策を推進。	
国土交通省 多くの河川、ダム関係事務所	自治体、市民団体、学校等	住民参加による清掃活動の実施や普及啓発活動の実施	随時		直轄管理区域内	直轄管理区域周辺の自治体、市民団体、学校などと連携して、住民参加による河川敷およびダム湖周辺の清掃活動を実施。また、住民に対して不法投棄防止に向けて普及啓発するため、ゴミの不法投棄場所などを示すマップ等を作成し、ホームページ等を通じて広く周知。	
中部地方整備局管内 関係事務所	自治体、環境ボランティアグループ	川と海のクリーン大作戦	秋		伊勢湾・三河湾を囲む河川及び海岸	地元自治体・環境ボランティアグループと連携して住民に呼びかけを行い、海岸の一斉清掃活動を実施。	
国土交通省、都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	道路ふれあい月間	8月		全国	道路清掃(道路を利用している国民の方々が改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただくこと等を目的として、全国の道路管理者が主催し8月に各種運動を展開。その一環として、地域住民等が主体となり道路清掃を実施。)	
国土交通省	市町村、住民グループ等	ボランティア・サポート・プログラム	通年		全国の直轄管理国道	住民グループ等(実施団体)と道路管理者、市町村(協力者)の三者間で協定を締結し、決められた一定区画の直轄管理国道において、道路の美化清掃等のボランティア活動を実施。	

4. 協議会・講習会・研修・その他

実施主体	協力主体	事業名等	実施(予定)日	開始年度	場所	事業概要	備考
国土交通省 多くの河川、ダム関係事務所	自治体、県警、市民団体等	協議会等の開催	随時		事務所管内	不法投棄の防止、不法投棄に対する迅速・的確な対応を図るため、管内の自治体などと情報交換を行う協議会等を開催。	
国土交通省関東地方整備局等他8ヶ所	自治体	舟艇利用振興対策会議等の開催	年1~2回 (期日は未定)		管轄区域内	プレジャーボートの適正な係留、保管対策の推進にあたっては、各地域の実情に即した地域単位での取り組みが重要であるとの認識のもと、地方整備局と地方運輸局が共同で地方自治体等関係者との情報の共有体制及び各種施策の実施にあたっての協調体制を確立するため会議を開催。	

【参考資料】

中部地方不法投棄対策連絡会について

1. 背景・趣旨

平成19年2月、安倍総理から、「美しい国」日本を目指す取組の1つとして、ごみ不法投棄対策の推進について、関係各省庁が連携して取り組むように、との指示があり、これを受けて「廃棄物対策に関する関係省庁連絡会議」が設置された。

この連絡会議は、循環型社会を構築し、不法投棄の撲滅を図るための廃棄物対策について、関係行政機関相互の緊密な連携を確保し、円滑な推進を妨げる諸問題を検討するとともに、その効果的な推進を図ることを目的とし、内閣官房が環境省の協力を得て設置・運営するものであり、関係省庁が構成員である。

平成19年2月5日に開催された第1回会議において、関係省庁が連携して、不法投棄対策の一層の取組を進めることとされた。具体的には、5月30日～6月5日を「全国ごみ不法投棄監視ウイーク」と定め、関係各主体との連携のもと、監視・啓発活動等の取組を進めるとともに、その後、より幅広い不法投棄対策について検討していくこととされた。そのうち、地域での取組として、地方環境事務所が中心となって都道府県・市町村や地方の廃棄物関係団体等と連携し、排出事業者や一般住民に対する普及啓発活動や早期発見・早期対応のためのパトロール等を実施することとされた。また連携強化のための体制整備としても地方環境事務所が中心となり、国と自治体との連絡会議の整備を推進することとされた。

2. 設置の目的

これらの状況を踏まえ、平成19年9月、中部地方環境事務所管内において、国と地方公共団体の協力・連携の下で、ごみの不法投棄対策の推進を図る事業等について、情報交換・意見交換を行う場として「中部不法投棄対策連絡会」が設置された。

3. 構成員

中部地方環境事務所管内7県8政令市、関係省庁（警察庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁）の各出先機関を構成員とする。

具体的には、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、金沢市、岐阜市、名古屋市、富山市、豊田市、長野市、豊橋市、岡崎市、関東管区警察局、中部管区警察局、中部管区行政評価局、

北陸農政局、東海農政局、中部森林管理局、近畿中国森林管理局、関東経済産業局、中部経済産業局、近畿経済産業局、関東地方整備局、北陸地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局、北陸信越運輸局、第四管区海上保安本部、第八管区海上保安本部、第九管区海上保安本部、中部地方環境事務所の関係課長レベル（詳細は別添の中部地方不法投棄対策連絡会構成員名簿ご参照）。

4. 主要な議題

- ・ 不法投棄の状況について
- ・ 国の機関及び各自治体の不法投棄対策について
- ・ 不法投棄対策に関する情報交換・意見交換
- ・ 今後の対応 等

5. 事務局

環境省 中部地方環境事務所